

アイタウン魚津

大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、魚津市本江地区に計画しているアイタウン魚津について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために、設置者である有限会社アイエヌエルが開催するものです。説明会には、どなたでもご自由に参加できます。

1. 開催日時

日 時：令和7年3月28日（金）19時00分～20時00分（18時30分より受付）
場 所：魚津市本江地域交流センター 多目的ホール
住 所：富山県魚津市友道1375番地1（下記、会場案内図をご覧ください）

2. 新設計画の概要

①店舗の名称及び所在地

名 称：アイタウン魚津
所 在 地：魚津市相木字池田1064番1 他

②建物設置者の概要

名 称	代表者	住 所
有限会社アイエヌエル	代表取締役 澤田 辰勇	魚津市吉島二丁目4番25号

③小売業者の概要

名 称	代表者	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 尾崎 弘明	富山市赤田487番地1
株式会社良品計画	代表取締役 清水 智	東京都文京区後楽2-5-1 住友不動産飯田橋ファーストビル
株式会社ジンズ	代表取締役 田中 亮	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4

④主な届出内容

店舗面積	4,194㎡	出入口の数	4箇所
駐車場の収容台数	209台	駐輪場の収容台数	54台
営 業 時 間	株式会社大阪屋ショップ	午前8時00分～午後9時00分	
	株式会社良品計画	午前9時00分～午後9時00分	
	株式会社ジンズ	午前10時00分～午後8時00分	

3. 新設予定日

令和7年10月5日

○本計画に関してご意見がある場合

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設（営業開始）
■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは経営支援課のHPをご覧ください。
【県への意見提出期限】 令和7年6月23日
経営支援課HPアドレス：
<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/ki00018168>

■本説明会に関するお問い合わせ先
株式会社 Eco&Eco
福井県福井市湊4丁目1815
電話：0776-34-7878

会場案内図

